

# アンドロイド科 夜コース

## 受講生募集(受講料無料)

### Androidのプログラマ養成セミナー Androidのプログラミング手法を取得したい方 即戦力となる人材を育成します

募集期間・・・平成23年 5月 9日(月)～平成23年 5月16日(月)

選考日・・・平成23年 5月18日(水)

訓練期間・・・平成23年 5月30日(月)～平成23年11月30日(水)(訓練期間 6カ月)

#### 学科

■Javaプログラミング学科	・Javaプログラム(変数・型・演算子・フロー制御・配列、クラスの作成、インターフェース、例外、コレクション、ジェネリックス)を習得し、Javaプログラマ(OCJ-P)の合格を目指す。
■SQL/データベース学科	・データベース、DML文、関数
■アンドロイド学科	・レイアウト、文字や図形・画像の表示、イベントの処理、ウィジェットの表示、ビューの利用、SQLiteデータベース、プリファレンス、アクティビティとインテント、コンテンツプロバイダー、カメラの制御、位置情報の取得、モーションセンサーの利用、サウンドとムービーの利用、音声の認識と合成、ゲームの作成

#### 訓練目標(仕上がり像)と修了後に取得できる資格

- ・アンドロイドのアプリケーションが作成できるようになること。
- ・言語はJava、データベースではOracleを用いるプログラマ。
- ・修了後、受験してJavaプログラマ(OCJ-P)、Android技術者認定資格を取得できる見込み。

#### 訓練修了後の関連職種

プログラマ、システムエンジニア

#### 申込方法

現在の住所を管轄するハローワークで受付をし、その後下記にご連絡いただくとともに、「受講申込書」をFAXまたはメールでお送りください。  
選考(面接)等についてご案内いたします。



・TEL: 03-5246-7101

・FAX: 03-5246-7105

kikin@mgt-net.com

\*お問い合わせにより取得する個人情報、返信の目的以外には使用しません。



## 【募集要領】

- 追加募集期間 平成23年 5月 9日(月)～平成23年 5月16日(月)
  - 選考日 平成23年 5月18日(水)
  - 選考方法 面接
  - 選考結果通知日 平成23年 5月19日(木)(本人宛に郵送発信)
  - 訓練期間 平成23年 5月30日(月)～平成23年11月30日(水)
  - 訓練時間 15時50分～21時30分
  - 対象・受講要件 パソコン基本操作(Windows操作・Office系ソフトの操作)ができること。
  - 定員 26名
  - 選考会場・  
訓練実施施設 株式会社メガ・テクノロジー (TEL: 03-5246-7101 FAX: 03-5246-7105)  
〒111-0036 東京都台東区松が谷1-9-12 SPKビル
  - 自己負担額 教材費 5,859円 職場見学などの交通費 約1,000円 合計6,859円  
\* 検定試験受験料は別途ご負担いただきます。
- 訓練カリキュラム

学 科	Javaプログラミング学科・基礎	環境設定JDKのインストール、変数、課題演習、式と演算子、配列、課題の作成による実習
	アンドロイド学科 I	Androidの基礎、AndroidとJava言語、Java言語によるレイアウトとXMLによるレイアウト 基本ウイジェット
	アンドロイド学科 II	メニューの作成、ファイルの読み書き、SQLiteデータベース、プレファレンスの読み書き
実 技	Javaプログラミング学科・実用	クラスの基本、クラスの機能、新しいクラス、インターフェイス、大きなプログラムの作成、 例外と入出力処理、スレッド
	Javaプログラミング学科・応用	アプレット、コレクション、ジェネリクス
	SQL/データベース学科	データベースとは、テーブルの構造、データベースの作成、テーブルの操作 insert/select/delete/update文、SQL演習
	アンドロイドⅢ	HTTP通信、ソケット通信、Bluetooth通信、アクティビティとIntent、コンテンツプロバイダー によるデータの扱い
	アンドロイドⅣ	カメラの制御、位置情報の取得、モーションセンサーの利用、ホームスクリーン、 サウンドとムービー音声の認識と合成
	アンドロイドⅤ	モグラたたき、ロールプレイングゲーム、課題作成、作成課題発表
その他		職業人講話・技術経歴書作成指導・入校式、修了式など

## 【訓練・生活支援給付金】

職業訓練を受講している間、訓練・生活支援給付金が支給されます。

給付月額： 被扶養者のいる方 12万円 それ以外の方 10万円

### 【訓練・生活支援給付金の受給資格要件】

以下のすべてに該当する方が、訓練・生活支援給付金の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当および訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
- ⑧ 就職安定資金融資(常用就職活動費)等国及び地方公共団体等が実施する類似の給付・貸付を利用していない方

\* 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

\* 一定の要件を見たされた方に支給されます。

\* 選考の結果、合格された方は、速やかに現在の住所または居住を管轄するハローワークで「受講勧奨通知書」の交付を受けてください。

訓練・生活支援給付を希望される方は、同じくハローワークに「訓練・生活支援給付受給資格認定申請書」の提出をお願いします。

\* 収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

\* 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

\* 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は最寄りのハローワークまでお問い合わせください。